

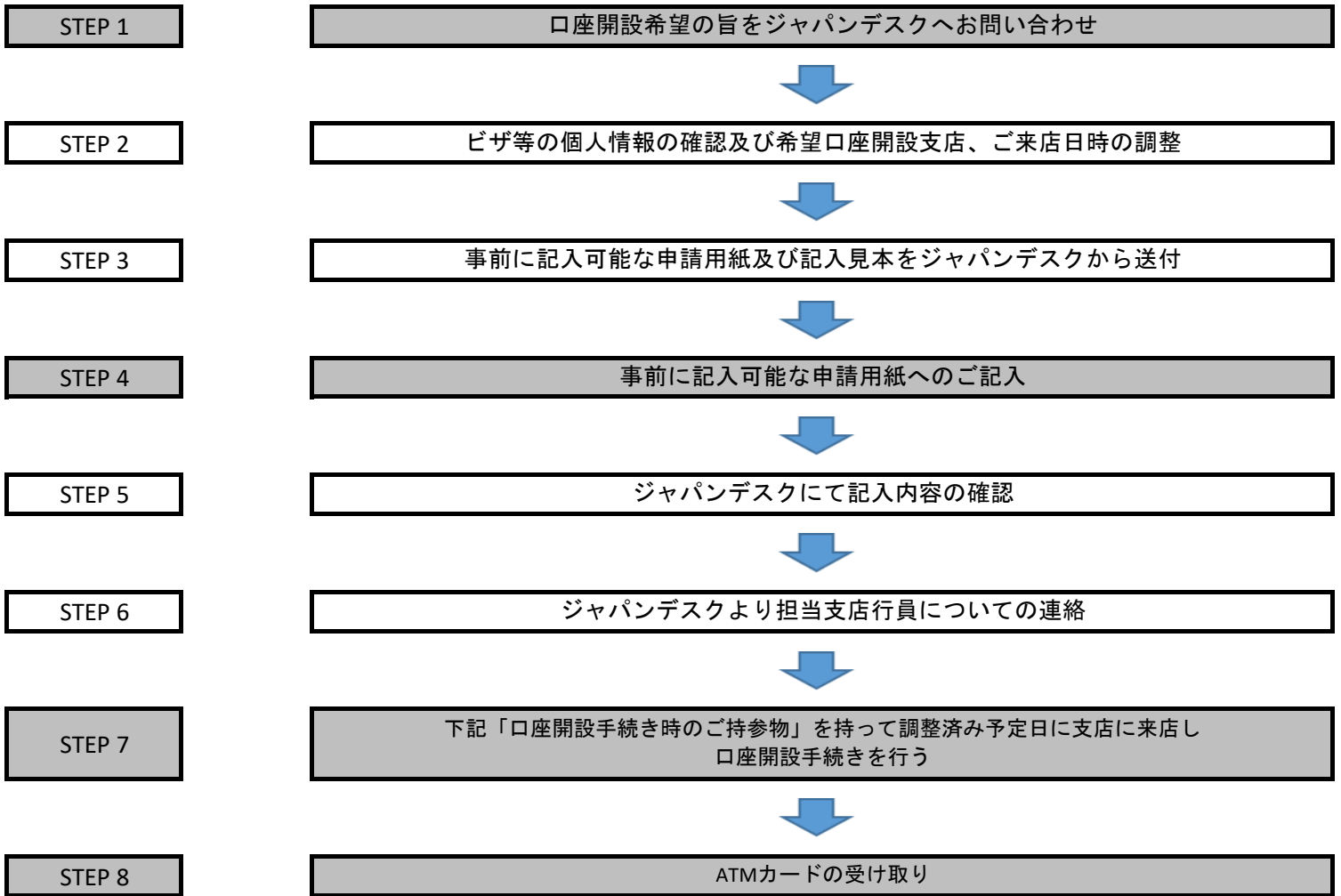


居住者向け口座開設の流れ

 お客様で行っていただくこと
 当行で行うこと



居住者ビザについて

※下記に該当するビザをお持ちの方が弊行では「居住者」と認識され、居住者口座開設の申請が可能です。その他のビザをお持ちの方は、ジャパンデスクまでご相談ください。

- ・ 9G (Worker visa)
- ・ PEZA visa
- ・ CEZA visa
- ・ 9D (Treaty trader visa)
- ・ SRRV (PRA visa)
- ・ SIRV (Investor visa)
- ・ 13 visa (Quota visa)
- ・ 13A (Marriage visa)

口座開設手続き時のご持参物

- ① パスポート原本
- ② 居住者であることが分かるACR I-Card等の写真付きID (SRRVカード、ACRカード、SIRVカード等)
- ③ 初回預金用現金 (下記「口座一覧」の必要維持月間平均残高以上の金額)
- ④ 納税者識別番号 Tax Identification Number (TIN)
- ⑤ 事前にご記入頂く口座開設申請用紙 CIR・FATCA等 (下記「口座開設申請用紙について」を参照)
- ⑥ 収入証明 (支店の裁量によってはご提示が必要な場合がございます)

口座一覧

口座種類	通帳	ATMカード	小切手帳	必要維持月間平均残高(*1)	口座管理手数料	非居住者口座(*2)
ペソ口座 (PHP)						
普通預金口座	無	有	無	2,000	300	要相談
	有	有	無	10,000	300	要相談
Optimum普通預金口座 (*3)	有	有(別途申込要)	無	30,000	300	要相談
当座預金口座	無	有(別途申込要)	有	5,000	300	不可
Smart当座預金口座	無	有(別途申込要)	有	15,000	300	不可
	有	有(別途申込要)	有	25,000	500	不可
定期預金口座	無	無	無	無	無	要相談
ドル口座 (USD)						
普通預金口座	有	有(別途申込要)	無	USD 500	USD 5	要相談
定期預金口座	無	無	無	無	無	要相談
円口座 (JPY)						
普通預金口座	有	無	無	JPY 50,000	JPY 500	不可

2019年2月15日現在

(*1)・・・必要維持月間平均残高を下回った場合は、月末にお持ちの口座から所定の口座管理手数料が引き落とされます

(*2)・・・非居住者口座につきましては、別途下記ジャパンデスクまでお問い合わせください

(*3)・・・Optimum口座は預金残高により、適用される金利が変動する口座です

口座開設申請用紙について

① 口座開設申請書(CIR)

こちらはお客様の個人情報を記載いただくものがございます

注意事項としては、フィリピンでの固定番号を該当欄に記載お願いいたします

ご自宅に固定電話をお持ちでない場合は、オフィスの電話番号で問題ございません

② 外国口座税務コンプライアンス法 記入用紙(FATCA)

FATCAとは、米国の税法に基づき各金融機関が口座開設者に対して米国人等に該当するかを確認させていただく書類でございます

③ ご署名届(Signature Card)

④ ご利用規則 (Terms & Condition)

※ご署名届(Signature Card)とご利用規則(Terms and Conditions)は当日支店にてご記入ください

ご署名について

2016年12月1日より、弊行の規定の変更により英語でのご署名が必要となりました
パスポート及びACRカードのご署名が日本語の場合も、英語のご署名のご登録が必須となります
口座開設時は支店の参照の為、パスポート記載の日本語のご署名も署名届にご記入いただきます
口座開設以降のお取引については日本語及び英語のご署名も必要になります

その他注意事項

- ①日本ではATMカードをキャッシュカードと言いますが、フィリピンではキャッシュカードは、口座とは別の商品になります
支店行員とATMカードについてお話をされる場合は、「ATM Card」という言葉をお使いください
- ②ATMカードに記載されている16桁の番号は、デビットカード番号です
銀行取引の際にご指定いただく口座番号は開設時にお知らせいたします
口座番号は12桁の番号です
- ③普通預金口座は残高がゼロになりますと、口座が自動的に閉鎖されます
- ④月間平均預金額を下回った場合、口座管理手数料（「口座一覧」ご参照）が自動的に天引きされます
- ⑤口座は以下の期間お取引がない場合、休眠口座となりますのでご注意ください
・普通預金 - 2年間/ 当座預金口座 - 1年間
・口座が休眠となった場合、口座開設した支店に休眠解除のための来店・手続きが必要です
- ⑥円口座を開設ご希望の場合は、別途承認が必要でございますので
必ずジャパンデスクまでご相談ください
- ⑦外貨規制の為、口座開設当日に支店にてペソから外貨に両替し
預金することは出来かねますのでご注意ください
- ⑧2年以上フィリピンに戻らない場合、帰国前に口座解約をお願いします
口座を維持される場合は、お客さま情報更新のため口座開設支店にお越しいただく必要がございます
2年ごとに口座開設支店にて口座登録情報のアップデートをお勧めしております
法律の変更等によりお客様ご本人のご来店が必要になることが発生する際にはご対応お願いいたします
- ⑨フィリピンでは同じ銀行でも、自分の口座のある支店以外から処理を行うと、
手数料がかかる場合がございますのでなるべく口座を開設した支店でのお取引をお勧めいたします